

原子力防災連絡会議の今後の進め方について

1. 構成員の拡充 等

原子力防災対策の計画・準備・実施の各段階で警察の役割は重要であり、島根、鳥取両県の警察本部警備部長を構成員として加えるとともに、市町村合併等に伴う所要の変更を行う。

2. 作業部会中間報告内容の具体化

作業部会でまとめた中間報告の内容を具体化していく必要があり、各項目についてハード整備が伴うため早急な対応が難しい事項を除いて、それぞれの団体が役割毎に、当面12月末を目途に検討案の取りまとめ等を進め、諸調整のうへ今年度末までに体制を整えていくことを目標とし、暫定的にでも各団体の原子力災害への対応能力を早期に強化する。

それぞれの項目について作業部会で各項目の進捗管理をしていくとともに、広域避難先輸送手段、モニタリング要員の確保や防災関係機関との協議など、総合的に調整しながら検討を進めていき、連絡会議へ必要に応じて状況を報告する。

〔当面、体制を整えていく項目案〕

① 初動体制の整備

- ・ 連絡員の派遣体制（県、関係市町）
- ・ 意思決定手順等の整備（関係市町）
- ・ オフサイトセンター要員派遣体制の整備（県、関係市町）

② 住民避難体制（一般）の整備

- ・ 住民への広報体制の整備（関係市町）
- ・ 一時集結所の指定、運営方法等の整備（関係市町）
- ・ 広域避難先の確保（県）
- ・ 輸送手段、輸送ルートの確保（県）
- ・ 事業者、学校、一時滞在者等への連絡体制（県、関係市町）
- ・ 自家用車避難の検討（県）

③ 災害時要援護者の避難体制の整備

- ・ マッチング方法の確立（県）
- ・ 輸送手段、一時避難先の確保（県）
- ・ 在宅要援護者の確認、支援体制の強化（関係市町）

④ 緊急時モニタリング体制の整備

- ・ モニタリングポイントの設定
- ・ 測定方法の決定
- ・ モニタリング要員の動員体制の拡充

3. 諸課題の整理、対応の検討

中間報告で整理できなかった課題について、作業部会で引き続き検討を進めていく。

特に、福島での原子力災害を踏まえた原子力防災訓練のあり方について検討を進め、実施に向けて調整を進めていく。

また、国の防災指針の検討状況等を適宜反映させていくとともに、各対策の具体化にあたっては住民の理解と協力が得られるよう工夫していく必要がある。